

令和8年度桜川市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は、茨城県南西部に位置し、桜川市の東部には筑波連山が縦断的に連なり、その山麓地帯は肥沃な砂質土に恵まれており、水稻作付に好条件な水田を有している。平野部のほぼ中央に一級河川の桜川が南下している。桜川その他の河川にそって土地基盤整備された地域一帯が穀倉地帯を形成し、有数の集団転作実践地区が多く、ブロックローテーションによる麦・大豆・そばの生産が行われている。南西部は、関東ローム層の畑地であり、散在する陸田では乾田化等容易な条件を活かしたスイカ・メロン等の施設栽培が盛んである。

しかし、後継者不足からくる全農家戸数の減少、基幹的農業従事者の高齢化、未整備地での不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、水稻作付面積の維持が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

桜川市南西部では圃場の条件を生かした野菜等の栽培が盛んである。これを踏まえ、野菜等の高収益作物への転換や、生産技術向上による銘柄産地としての確立を図る。

また、転作地における麦や大豆、飼料作物の団地化によるブロックローテーションが定着してきているため、継続してこれらの効率的な実施と適正な管理による生産コストの低減に努めるほか、実需と密接に連携し需要が拡大基調である品種へ生産を移行していくとともに、耐病性品種等への切り替えを実需の理解を得ながら早急に進め、単収の安定を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

ブロックローテーションの適正な管理を継続しつつ、需要に沿って麦や大豆等への転作を図る。また、農地の集積が急速に進んだこともあり、スマート農業の導入や作付の団地化等を推進する。

畑地化に関し、周知や推進などを行ってはいるが団地化が障害となり思うように進んでいないのが現状である。そのため、まずは集積率を上げつつ、畑地化できそうな場所をピックアップしながら推進していく。また、引き続き水田の利用状況の把握や調査も行っていく。

転作において水稻や水張りなどの調整を入れず畑作物でのローテーションが定着している耕地は多い。そのため、水田の利用状況と合わせ現地確認等により調査・点検を行い、今後の水稻作付状況を確認しながら畑地化等の提案を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

- 生産技術向上による良質米の計画的な生産を図りながら地域のブランド化を推進する。
- 認定農業者を中心とした生産組合組織を育成し、経営規模の拡大と低コスト米生産を推進するとともに一元化集荷を図る。
- 需要生産対策の組織生産部会を設立し、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ商品性の高い特色ある特別栽培米の擁立と生産・販売拡大を推進する。

(2) 備蓄米

- 備蓄米については、JA 等集荷業者の動向を勘案し、需要に応じた生産数量を確保する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

生産調整の一形態として多くの農家が取組んでおり、今後の需要動向を勘案しつつ、団地化の推進や、担い手への集積を図り生産性の向上を目指す。

需要先については、JA 北つくばで出荷先を確保しているが、仮にその枠を超えた場合にあっては全農スキームを活用し出荷枠の確保に努める。

イ 米粉用米

今後の需要動向を勘案しつつ、転作作物の一つとして水稻生産農家へ推進していく。団地化の推進や、担い手への集積を図り生産性の向上を目指す。

需要先については、飼料用米と同様の考えである。

ウ 新市場開拓用米

輸出米を中心に農家が取組んでおり、今後の需要動向を勘案しつつ、団地化の推進や、担い手への集積を図り生産性の向上を目指す。

輸出米以外の需要にも注意しつつ新たな市場の開拓に努める。

エ WCS 用稲

地元畜産農家との契約、自家利用の取組を推進し、需要先を確保する。団地化の推進や、担い手への集積を図り生産性の向上を目指す。

オ 加工用米

生産調整の一形態として安定的な水稻作付けを確保するとともに、需要の態様に加工用米の生産が必要なことから、地域の実情に配慮しながら着実な生産を行うよう推進を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

- 転作地における土地利用型の主要な作物として団地化によるブロックローテーションが定着されてきた。今後もブロックローテーションによる効率的な実施と適正なる肥培管理による生産コストの低減を図り需要に見合った生産に努める。

- 高品質麦、大豆の生産を図るため栽培マニュアルの活用や実証ほ場の設置等による品質向上を徹底する。商品性の高い品種の導入促進や栽培技術の向上等を図り、実需者の求める高品質な安定生産を推進するとともに担い手へ集積し生産性の向上を図る。また、麦、大豆については二毛作を積極的に推進し食料自給率の向上を図る。

- 地元農産物の利用化、安定供給の拡大を推進する。

- 飼料作物を転作地における土地利用型の主要な作物として位置づけ、畜産農家と連携をとり、需要に見合った栽培計画と合わせ、耕作放棄地等を有効活用し担い手への土地利用集積の推進を図る。

(5) そば、なたね

- 転作地における土地利用型の主要な作物として位置づけ、担い手への土地利用集積の推進を図る。生産コストの低減と十分な湿害対策を講じ、契約栽培等を活用した生産の拡大を図る。また、ブロックローテーション、二毛作を積極的に推進し食料

自給率の向上を図る。

(6) 地力増進作物（青刈り稲・ソルガム）

○有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組を推進し、品質の向上や生産コストの低減を図る。

(7) 高収益作物

○野菜等

需要の動向と適地適産を踏まえ、多用した品目の栽培技術指導の下、銘柄産地として確立を図る。特に、スイカ・きゅうり・トマト・なす・かぼちゃ・いちご・キャベツ・ねぎ等、主要野菜を中心とした生産拡大の取り組みを推進する。また、菊（小菊）を中心に栽培農家への農地の集積を図り、地域振興作物として作付拡大を図る。さらに地域振興作物として JA 各部会等を通じて、うめ、くり、かき、果樹その他の栽培育成を図る。

○雑穀

不作付地等を有効活用し、地域振興作物としてごまなどの作付推進を図る。

○豆類 いんげん・小豆・落花生

不作付地等を有効活用し、地域振興作物として落花生を中心に作付拡大を図る。

○芝

不作付地等を有効活用し、地域振興作物として芝の作付拡大を図る。

○苗木類

不作付地等を有効活用し、地域振興作物として苗木類の作付推進を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作	R8	うち 二毛作	R8	うち 二毛作
主食用米	1,857	0	2,266	0	2,194	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	199	0	68	0	200	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	203	0	205	0	230	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	63	0	98	0	80	0
麦	305	5	287	4	325	5
大豆	205	175	199	162	215	180
飼料作物	3	0	3	0	4	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	128	99	123	104	140	110
なたね	0	0	0	0		0
地力増進作物	0	0	5	0	5	0
高収益作物	63	12	53	10	55	10
・野菜	51	12	49	10	50	10
・花き・花木	3	0	1	0	1	0
・果樹	6	0	1	0	1	0
・その他の高収益作物	3	0	2	0	3	0
その他	0	0	0	0	0	0
・	0	0	0	0	0	0
畑地化	1.6	0	1.6	0	1.6	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	新規需要米（飼料用米・米粉用米・WCS用稲）（基幹作のみ）	新規需要米（飼料用米・米粉用米・WCS用稲）	実施面積	令和7年度 199ha	令和8年度 200ha
2	麦・大豆・そば（基幹作のみ）	戦略作物（麦・大豆）及びそば	実施面積	令和7年度 麦 300ha 大豆 31ha そば 30ha	令和8年度 麦 320ha 大豆 35ha そば 30ha
3	麦・大豆・そば（基幹作のみ）	ブロックローテーション加算	実施面積	令和7年度 87ha	令和8年度 90ha
4	麦・大豆・そば （二毛作）	麦・大豆・そばの取組 （二毛作）	実施面積	令和7年度 麦 5ha 大豆 174ha そば 99ha	令和8年度 麦 5ha 大豆 180ha そば 110ha
5	野菜等、別紙2のとおり （基幹作のみ）	高収益作物の作付助成 （基幹作）	実施面積	令和7年度 63ha	令和8年度 65ha
6	新規需要米（輸出用米） （基幹作のみ）	新市場開拓用米（輸出用米）	実施面積	令和7年度 203ha	令和8年度 230ha
7	新規需要米（加工用米） （基幹作のみ）	加工用米（基幹作のみ）	実施面積	令和7年度 63ha	令和8年度 80ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:桜川市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	新規需要米(飼料用米・米粉用米・WCS用稲)	1	11,000	新規需要米(飼料用米・米粉用米・WCS用稲)	生産性向上の取組(温湯種子消毒、堆肥施用等)を2つ以上取り組む。
2	戦略作物(麦・大豆)及びそば	1	3,000	麦・大豆・そば	対象作物の種別ごとに、1ha以上の集積(旧集落単位)。
3	ブロックローテーション加算	1	3,000	麦・大豆・そば	対象作物の合計作付面積が概ね4ha以上(連担化は要件としない)であるブロックローテーション。
4	麦・大豆・そばの取組(二毛作)	2	12,000	麦・大豆・そば	二毛作での作付けでの出荷販売。
5	高収益作物の作付助成(基幹作)	1	7,000	野菜等(別紙2のとおり)	対象作物の種別ごとの生産・販売。
6	新市場開拓用米(輸出用米)	1	2,300	新市場開拓用米(輸出用米)	生産性向上の取組(温湯種子消毒、堆肥施用等)を2つ以上取り組む。
7	加工用米(基幹作のみ)	1	4,000	新規需要米(加工用米)	生産性向上の取組(温湯種子消毒、堆肥施用等)を2つ以上取り組む。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

桜川市農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)			活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)	
桜川市農業再生協議会	78,198,000	78,198,000		78,198,000

(注) 追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

78,198,000円

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3																合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)
				戦略作物						新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他			
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲					加工用米	野菜	花き・花木	果樹		その他の 高収益作物		
1	新規需要米(飼料用米・米粉用米・WCS用稲)	1	11,000					19,665											19,665	21,631,500	
2	戦略作物(麦・大豆)及びそば	1	3,000	30,022	2,781						2,786								35,589	10,676,700	
3	ブロックローテーション加算	1	3,000	6,510	67						23								6,600	1,980,000	
4	麦・大豆・そばの取組(二毛作)	2	12,000	491	16,250						9,963								26,704	32,044,800	
5	高収益作物の作付助成(基幹作)	1	7,000											4,000	100	100	2,300		6,500	4,550,000	
6	新市場開拓用米(輸出用米)	1	2,300							20,500									20,500	4,715,000	
7	加工用米(基幹作のみ)	1	4,000							6,500									6,500	2,600,000	
合計(基幹)※4			実面積	30,022	2,781			19,665		6,500	20,500	2,786			4,000	100	100	2,300	88,754	※6	
合計(二毛作)※4			実面積	491	16,250							9,963							26,704		78,198,000

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

○各使途ごとの面積の拡大分及び縮小分の調整を実施し、不足が生じる使途への充当を行った上で、さらに余剰がある場合には、次の順に単価調整をする。

I

- ①麦・大豆・そばの取組(二毛作)(整理番号4)に10a当たり1,000円を上限にプラスする。
- ②新規需要米(飼料用米・米粉用米・WCS用稲)(整理番号1)の取組に10a当たり2,000円を上限にプラスする。
- ③戦略作物(麦・大豆)及びそば(整理番号2)の取組に10a当たり500円を上限にプラスする。

Iの調整後残額が発生する場合には次の順に追加の調整を行う。

II

- ①麦・大豆・そばの取組(二毛作)(整理番号4)に10a当たり2,000円を上限にプラスする。
- ②新規需要米(飼料用米・米粉用米・WCS用稲)(整理番号1)の取組に10a当たり1,000円を上限にプラスする。
- ③ブロックローテーション加算(整理番号3)に10a当たり1,500円を上限にプラスする。

IIの調整後残額がある場合、新規需要米(飼料用米・米粉用米・WCS用稲)(整理番号1)と新市場開拓用米(輸出用米)(整理番号6)に均等に割り振り上限にプラスする。

○各使途の配分において不足が生じた場合、次のとおりに単価調整をする。

所要額が配分枠を超過する場合には、新規需要米(飼料用米・米粉用米・WCS用稲)(整理番号1)で減額調整する。

減額調整は100円未満切り捨てとし、次の単価調整係数(小数点第5位以下切り捨て)を用いる。

単価調整係数=(配分枠－整理番号1を除く所要額)／整理番号1の所要額

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

所要額が配分枠を超過する場合には、新規需要米(飼料用米・米粉用米・WCS用稲)(整理番号1)で減額調整する。

減額調整は100円未満切り捨てとし、次の単価調整係数(小数点第5位以下切り捨て)を用いる。

単価調整係数=(配分枠－整理番号1を除く所要額)／整理番号1の所要額

6. 高収益作物について

小豆、落花生、いんげん、芝、白小豆、黒大豆

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜・花き・花木・果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	桜川市農業再生協議会				整理番号	1
使途名	新規需要米（飼料用米・米粉用米・WCS用稲）					
対象作物	新規需要米（飼料用米・米粉用米・WCS用稲）（基幹作のみ）					
単 価	11,000円／10a（上限単価：14,000円／10a）					
課 題	【R7年度の評価】 米価の上昇により、主食用米へ回帰する動きが強まり、飼料用米の面積が大幅に減少した。令和6年度に引き続き令和7年度にも交付単価を見直したものの飼料用米を作付けする誘引としては不十分であったと考えられるため、目標面積を再度見直す必要がある。 【R8年度の課題】 令和7年度に単価・目標を見直したが、さらなる飼料用米の面積減少が予想される。交付単価は令和6年度より2倍へ引き上げているが、7年度の実績が目標を達成せず、加えて新市場開拓用米へ流れている農家が増えているため、令和8年度ではさらに目標を見直す。 （令和7年度目標：235ha → 令和8年度目標：200ha）					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実施面積（ha）	目標	750ha	550ha	235ha	200ha
		実績	719ha	529ha	199ha	
内 容	湿田の多い立地条件や耕作条件からみても有効な転作作物である新規需要米の作付を図るため、耕作面積に応じ助成する。					
具体的要件	1 助成対象者 販売農家・集落営農 2 対象農地 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める助成対象水田。 3 取組の要件 別紙1の生産性向上等の取組を2つ以上取り組んでいること。					
取組の 確認方法	1 助成対象者 営農計画書及び要綱Ⅳの第2の1の（4）の②の規定に準じて、出荷・販売状況が分かる書類又は農業共済に加入することが確認できる書類。					
成果等の 確認方法	令和9年2月末日までに、以下の方法で確認する。 新規需要米（飼料用米・米粉用米・WCS用稲）の面積については、支払い対象面積を集計。					
備考	支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ **令和8年度**から新規に設定した目標については、**令和7年度以前**の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	桜川市農業再生協議会				整理番号	2
使途名	戦略作物（麦・大豆）及びそば					
対象作物	麦・大豆・そば（基幹作のみ）					
単 価	3, 0 0 0 円／1 0 a（上限単価：3, 5 0 0 円／1 0 a）					
課 題	【R 7 年度の評価】 全体として目標値に到達していない状況にある。そばは目標値を達成できたが、麦および大豆は目標を下回っており、畑作物への転換が進んでいない。畑作物は天候やブロックローテーションの影響を受けやすいため、引き続き支援する必要がある。 【R 8 年度の課題】 計画の時点で前年度と近い数値になることが考えられる。令和 6 年度に交付単価を見直したが、同様の単価で転作を支援していく。 （交付単価：令和 6 年度 3, 0 0 0 円/1 0 a を継続する。）					
目 標			令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	実施面積（ha）	目標	麦 335ha 大豆 13ha そば 5ha	麦 320ha 大豆 20ha そば 15ha	麦 320ha 大豆 32ha そば 18ha	麦 320ha 大豆 35ha そば 30ha
		実績	麦 310ha 大豆 16ha そば 16ha	麦 324ha 大豆 25ha そば 8.9ha	麦 300ha 大豆 31ha そば 30ha	
内 容	国が推進している戦略作物及びそばの生産振興は、地域農業の振興にも大きく影響するので、地域協議会としても作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	1 助成対象者 経営所得安定対策加入者であり、認定農業者・集落営農・認定就農者である者。また、「人・農地プラン」に記載された地域の担い手。（法人を含む） 2 助成対象農地 経営所得安定対策等実施要綱別紙 1 に定める助成対象水田。 3 取組の要件 対象作物の種別ごとに、1 h a 以上の集積（旧集落単位）による生産・販売に取り組んでいること。					
取組の 確認方法	1 助成対象であることの確認 認定農業者・集落営農・認定就農者・「地域計画」リストにより確認 2 助成対象農地であることの確認 水田台帳・営農計画書・現地確認により対象作物と面積を確認 3 取組の要件等の確認 出荷・販売状況が分かる書類、及び播種前契約書により販売農家であることを確認する。					
成果等の 確認方法	令和 9 年 2 月末日までに、以下の方法で確認する。 戦略作物（麦・大豆）及びそばの面積については、支払い対象面積を集計。					
備考	支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ **令和 8 年度**から新規に設定した目標については、**令和 7 年度以前**の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	桜川市農業再生協議会			整理番号	3	
使途名	ブロックローテーション加算					
対象作物	麦・大豆・そば（基幹作のみ）					
単 価	3, 000円／10a（上限単価：4, 500円／10a）					
課 題	【R7年度の評価】 作物のローテーションにより麦・そば（基幹作）の作付けが多く、目標値を達成できたブロックローテーションは効果的な転作の手法であるとともに、主要な転作の一つでもあるため、継続を推進していくことが重要だと考える。 【R8年度の課題】 ブロックローテーションを実施している地区があるが、対象作物の作付面積が4ha以上の地区は約4割となっている。R元年度から転作が農家の自主的な取組によって行われることになり、ブロックローテーションを行わない地区・農家も増えてきている。ブロックローテーションは主要な転作の一つであるため、作付け面積維持を図りたい。 また、畑作物の基幹作は天候などに左右されやすく伸びも緩やかなものとなっているため、令和7年度実績に応じて令和8年度目標面積を修正した上で、収量や品質の向上について支援していく。 地区数の減少により目標を下降修正。 （令和7年度目標：120ha → 令和8年度目標：90ha）					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実施面積（ha）	目標	110ha	100ha	120ha	90ha
		実績	99ha	116ha	87ha	
内 容	ブロックローテーションの取組に参加し、対象作物を作付した場合、その作付面積に応じて加算する。					
具体的要件	1 助成対象者 販売農家・集落営農 2 対象農地 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める助成対象水田。 3 取組の要件 対象作物の合計作付面積が概ね4ha以上（連担化は要件としない）であるブロックローテーションに参加していること。					
取組の 確認方法	1 助成対象者 営農計画書及び要綱Ⅳの第2の1の（4）の②の規定に準じて、出荷・販売状況が分かる書類又は農業共済に加入することが確認できる書類。 2 対象農地・作付面積等 ブロックローテーション計画図及び要綱Ⅳの第2の1の（5）の規定に準じて確認する。 3 取組の確認方法 ブロックローテーション営農計画書（計画図）					
成果等の 確認方法	令和9年2月末日までに、以下の方法で確認する。 ブロックローテーション加算の面積については、支払い対象面積を集計。					
備考	支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	桜川市農業再生協議会				整理番号	4
使途名	麦・大豆・そばの取組（二毛作）					
対象作物	麦・大豆・そば（二毛作）					
単 価	12,000円／10a（上限単価：15,000円／10a）					
課 題	【R7年度の評価】 主食米への回帰や高齢化による影響のため、全体的に作付け面積が減少傾向であり、目標を達成できていない状況にある。引き続き支援を行い推進していく必要がある。 【R8年度の課題】 麦の作付が盛んであるが、裏作を行わず、次年度まで作付けがない農地がある。二毛作を推進し、販売収入の増加につなげたい。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実施面積（ha）	目標	麦 6ha 大豆 185ha そば 120ha	麦 6ha 大豆 170ha そば 120ha	麦 4ha 大豆 180ha そば 110ha	麦 5ha 大豆 180ha そば 110ha
		実績	麦 3ha 大豆 167ha そば 115ha	麦 4ha 大豆 186ha そば 100ha	麦 5ha 大豆 174ha そば 99ha	
内 容	水田における麦・大豆・そばの二毛作の作付取組に対し助成を行う。					
具体的要件	1 助成対象者 販売農家・集落営農 2 対象農地 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田。 3 取組の要件 対象作物を二毛作で作付けしていること。 実需者等との間で出荷・販売契約を締結していること。					
取組の 確認方法	1 助成対象者 営農計画書及び要綱Ⅳの第2の1の（4）の②の規定に準じて、出荷・販売状況が分かる書類又は農業共済に加入することが確認できる書類。 2 対象農地・作付面積等 要綱Ⅳの第2の1の（5）の規定に準じて確認する。 3 取組要件の確認 対象作物の現地確認 出荷・販売契約書					
成果等の 確認方法	令和9年2月末日までに、以下の方法で確認する。 麦・大豆・そばの取組（二毛作）の面積については、支払い対象面積を集計。					
備考	支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	桜川市農業再生協議会				整理番号	5
使 途 名	高収益作物の作付助成（基幹作）					
対象作物	野菜等、別紙2のとおり（基幹作のみ）					
単 価	7, 0 0 0 円／1 0 a					
課 題	【R7年度の評価】 主食用米への回帰が増えているところではあるが、R7年度になり目標を達成することができた。地理的条件が恵まれていることもあり、一部地域振興作物の生産が盛んであるため、これを活かして引き続き転作等の推進をしていきたい。 【R8年度の課題】 引き続き不作付地等を利用し、高収益作物の作付け拡大を図り、銘柄産地として確立を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実施面積（ha）	目標	56ha	50ha	40ha	65ha
		実績	49ha	38ha	63ha	
内 容	温暖な気候や地理的条件に恵まれ、地域振興作物の生産が盛んであるため、別紙のとおり助成する。					
具体的要件	1 助成対象者 経営所得安定対策等加入者である販売農家・集落営農（法人を含む） 2 助成対象農地 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める助成対象水田。 3 取組の要件 別紙2の対象作物の種別ごとに生産・販売に取り組んでいること。					
取組の 確認方法	1 助成対象であることの確認 経営所得安定対策加入者リストにより確認。 2 助成対象農地であることの確認 水田台帳・営農計画書・現地確認により対象作物と面積を確認 3 取組の要件等の確認 出荷・販売状況が分かる書類、及び播種前契約書により販売農家であることを確認する。また、果樹・花卉・花木及び芝について今年度が生育期間に当たる場合は、次年度以降に販売を行うことを目的に適切な肥培管理がされているかどうか「作業日誌、植栽年、現地調査」で確認。					
成果等の 確認方法	令和9年2月末日までに、以下の方法で確認する。 高収益作物の作付助成（基幹作）の面積については支払い対象面積を集計。					
備 考	支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ **令和8年度**から新規に設定した目標については、**令和7年度以前**の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	桜川市農業再生協議会				整理番号	6
使途名	新市場開拓用米（輸出用米）					
対象作物	新市場開拓用米（輸出用米）（基幹作のみ）					
単 価	2, 3 0 0 円／1 0 a					
課 題	【R 7 年度の評価】 R 6 年度から作付け面積は増えてはいるものの、目標を達成できていない状況にある。主食用米と同様に生育できることから、転作作物として取り組みやすくなっていることが考えられるため、引き続き支援をしていくべきと考える。 【R 8 年度の課題】 稲作のまま転作できる輸出用米は、農家にとって作付けしやすいこともあり、今後も増加が期待できる。支援を継続することにより、転作作物として推進・定着を図る。					
目 標			令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	実施面積（ha）	目標	56ha	90ha	210ha	230ha
		実績	49ha	108ha	203ha	
内 容	温暖な気候や地理的条件に恵まれ、地域振興作物の生産が盛んであるため、別紙のとおり助成する。					
具体的要件	1 助成対象者 経営所得安定対策等加入者である販売農家・集落営農（法人を含む） 2 助成対象農地 経営所得安定対策等実施要綱別紙 1 に定める助成対象水田。 3 取組の要件 別紙 1 の生産性向上等の取組を 2 つ以上取り組んでいること。					
取組の 確認方法	1 助成対象であることの確認 経営所得安定対策加入者リストにより確認。 2 助成対象農地であることの確認 水田台帳・営農計画書・現地確認により対象作物と面積を確認 3 取組の要件等の確認 出荷・販売状況が分かる書類、及び播種前契約書により販売農家であることを確認する。また、果樹・花卉・花木及び芝について今年度が生育期間に当たる場合は、次年度以降に販売を行うことを目的に適切な肥培管理がされているかどうか「作業日誌、植栽年、現地調査」で確認。					
成果等の 確認方法	令和 9 年 2 月末日までに、以下の方法で確認する。 新規需要米（飼料用米・米粉用米・WCS用稲）の面積については、支払い対象面積を集計。					
備考	支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和 8 年度から新規に設定した目標については、令和 7 年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	桜川市農業再生協議会			整理番号	7	
使途名	加工用米（基幹作のみ）					
対象作物	新規需要米（加工用米）（基幹作のみ）					
単 価	4, 0 0 0 円／1 0 a					
課 題	【R 7 年度の評価】 主食用米と同じく栽培しやすい転作作物かつ、助成の要件を県と同一のものにしたこともあり、目標を達成することができた。 【R 8 年度の課題】 稲作のまま転作できる加工用米は、農家にとって作付けしやすいこともあり、今後の増加が期待できる。支援を継続することにより、転作作物として推進・定着を図る。					
目 標			令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	実施面積（ha）	目標			46ha	80ha
		実績			63ha	
内 容	温暖な気候や地理的条件に恵まれ、地域振興作物の生産が盛んであるため、別紙のとおり助成する。					
具体的要件	1 助成対象者 販売農家・集落営農 2 対象農地 経営所得安定対策等実施要綱別紙 1 に定める助成対象水田。 3 取組の要件 別紙 1 の生産性向上等の取組を 2 つ以上取り組んでいること。					
取組の 確認方法	1 助成対象であることの確認 経営所得安定対策加入者リストにより確認。 2 助成対象農地であることの確認 水田台帳・営農計画書・現地確認により対象作物と面積を確認 3 取組の要件等の確認 出荷・販売状況が分かる書類、及び播種前契約書により販売農家であることを確認する。また、果樹・花卉・花木及び芝について今年度が生育期間に当たる場合は、次年度以降に販売を行うことを目的に適切な肥培管理がされているかどうか「作業日誌、植栽年、現地調査」で確認。					
成果等の 確認方法	令和 9 年 2 月末日までに、以下の方法で確認する。 新規需要米（飼料用米・米粉用米・WCS用稲）の面積については、支払い対象面積を集計。					
備考	支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ **令和 8 年度**から新規に設定した目標については、**令和 7 年度以前**の目標の記載は不要です。

「新規需要米」の取組条件の詳細

- 経営所得安定対策等実施要綱の要件を満たすものを助成対象とします。
○交付申請者の取組の確認は、以下の確認書類等によるほか、必要に応じて適宜、各地域農業再生協議会において、客観的な説明を求めて確認します。
○取組の具体的内容はすべて交付申請者が取り組むことを条件とします。
○助成対象となるのは、具体的な取組を行って作付したほ場のみとします。
○飼料用米の生産性向上等の取組として、次のうちいずれか1つに取り組みば加算の対象とします。

取組条件		具体的内容	確認書類等	
コスト低減の取組	温湯種子消毒	・水稲種子の温湯種子消毒(60℃・10分等)を行う。 ・温湯種子消毒した種子を購入し使用する。 ・温湯種子消毒した種子を使用した苗を購入し使用する。	・作業日誌 ・温湯種子・苗を購入した場合は、購入伝票	
	高密度播種育苗	・1箱当たりの播種量を増やし(250g～300g程度)移植時の使用箱数を削減する。	・作業日誌 ・育苗時写真	
	プール育苗	・簡易水槽により常に水が張っている状態で苗を育てる。	・作業日誌 ・育苗時写真	
	施肥の低コスト化	堆肥施用	堆肥を投入し、堆肥から供給される肥料成分を勘案した施肥設計を行うことで、化学肥料の施用量を低減する。 堆肥：排泄物などに植物性の副資材を混合し、堆積発酵させたもの・乾燥鶏ふん・乾燥牛糞・乾燥豚ふん等。ただし、地力増進法において土壌改良資材には含まれず肥料に分類されている骨粉、魚カス、ダイズカス、ナタネカス等は含まない。	・作業日誌 ・購入伝票
		側条施肥	田植作業と同時に稲の株元に集中的に肥料を施用する技術。	・作業日誌 ・作業写真
		育苗箱全量施肥	水稲の育苗箱内に、本田期間中の肥料をあらかじめ施用する技術。	・作業日誌 ・購入伝票
		低成分肥料施肥	土壌診断に基づく低成分肥料(窒素成分よりもリン成分及びカリ成分の低い肥料)の利用技術。	・作業日誌 ・診断結果 ・購入伝票
		流し込み施肥	追肥として、肥料をかんがい水と一緒に流し込む技術。	・作業日誌 ・購入伝票
	疎植栽培	50株/坪 以下(株間22cm以上)で田植えること。	・作業日誌 ・栽培写真	
	立毛乾燥	通常の刈取時期に刈り取らず、立毛状態のまま自然に乾燥させる取組。乾燥期間の目安は、成熟期から1週間以上。 成熟期の目安(例) あきたこまち：出穂後30～35日 コシヒカリ：出穂後35～40日	・作業日誌(慣行栽培と比べて収穫後の乾燥機での乾燥時間が短くなっていること等を確認。)	
不耕起田植技術	耕起・代かきをしないでディスクで作溝しながら移植する。	・作業日誌 ・作業写真		
可変施肥機の利用	・収量の安定を図るため、生育ムラをなくすよう施肥量の増減を行う。	・作業日誌 ・作業写真		
作業の効率化	ドローン等の活用による施肥・農薬散布	・農業者自らがラジコンヘリやドローンの活用によって空中散布を行う。	・作業日誌 ・作業写真	
	フレコン出荷(自家利用でのフレコン管理含む。)	・紙袋でなく計量器を伴う大容量によるフレコン出荷を行うこと。 ・または、自家利用での作業の効率化のためフレコンでの管理を行うこと。	・作業日誌 ・出荷伝票	
	連坦化	概ね2ha以上の連坦団地で対象作物(いずれか1つ)の作付けを行うこと。	・作業日誌 ・圃場位置図	
	共同乾燥調製施設(CE・RC)の活用	共同乾燥調製施設の活用により、品質の均一性及び作業の効率化が図られること。	・使用料明細	
組織的な取組	人・農地プランに掲げられた担い手(農地を集積していること)	各地域における農業の担い手であること。ただし、農地を集積していること。	・人・農地プラン ・営農計画書	
	集落営農	代表者等を定めた規約を作成し、対象作物について共同販売経理を行っていること。	・規約(写) ・通帳(写)	
	生産組合	農業用施設及び機械の共同利用により作業の効率化を行っている販売権を有した組合員。	・規約(写) ・組合員名簿	
WCS用稲専用品種の導入	共同計算の取組	・代理受領するための共同計算を行う地域の取組主体(生産者団体・集出荷団体等)の組合員であること。	・出荷契約書(写) ・組合員名簿	
	飼料用米専用品種の導入	(稲発酵粗飼料生産・給与マニュアル(令和2年3月)及び令和5年播種用飼料イネの栽培と品種特性掲載品種) うしゆたか、クサホナミ、タチアオバ、たちあやか、たちじょうぶ、たちすずか、たちはやて、べこあおば、べこのみ、ホシアオバ、ミナミユタカ、モグモグあおば、モミロマン、リーフスター、ルリアオバ、夢あおば、つきすずか、つきことか、きたげんき、つきはやか、つきあやか(全21品種)	・購入伝票 ・自家用種子の場合は、増殖実績が分かる書類及び導入当初の種子の購入伝票	
飼料用米専用品種の導入		(需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領(令和6年4月11日付け5農産第4910号)別紙1別表品種) あきいいな、亜細亜のかおり、いわいだわら、笑みたわわ、笑みゆたか、オオナリ、きたげんき、北瑞穂、サクホナミ、たいじょうぶ、ふくのこ、ふくひびき、べこあおば、北陸193号、ホシアオバ、ミズホチカラ、みなちから、モグモグあおば、もちだわら、モミロマン、夢あおば、知事特任品種(月の光、あきだらわ、ちほみのり)(全25種)	・購入伝票 ・自家用種子の場合は、増殖実績が分かる書類及び導入当初の種子の購入伝票	

(別紙2)高収益作物支援の交付対象作物

品目	交付単価	備考
野菜	7,000円/10a	山菜類、きのこ類、ハーブ類を含む野菜全般
花き・花木		鉢物類、花壇用苗物、種苗類を含む花き・花木全般
果樹		果樹全般 ただし、令和4年度から当該年度に新植、改植、品種の一挙更新が行われたものに限る。
その他作物		小豆、落花生、いんげん、芝、白小豆、黒大豆

※同一ほ場で、同一年度に複数回栽培した場合は、そのうち1回を本助成の対象にする。二毛作で作付けされたものを除く。